

イタルダ インフォメーション

高齢者の歩行中の事故

年々交通事故死者数が減少していく中で、
高齢者の死亡事故がなかなか減らない傾向にあります。

平成21年の交通事故の状況

平成21年は、発生件数、死者数(事故発生から24時間以内に死亡した数)と負傷者数が共に前年より減少し、死者数は、昭和27年以来57年ぶりに5,000人を下回ることができ、4,914人となりました。しかし、5,000人弱の人たちが今も交通事故によって命を落としている現実があります。平成21年の交通事故死者数の状態別内訳を見ますと(図1)、**歩行中の死者が最も多く自動車乗車中の死者を上回り、1,717人で全体の死者数の35%を占めています。**

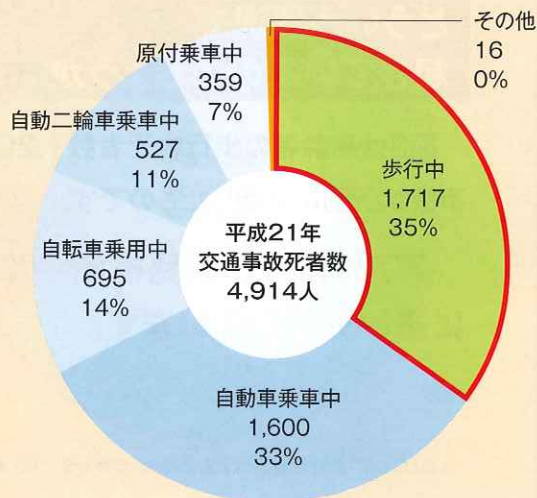


図1:交通事故死者数状態別内訳(平成21年)

財団法人交通事故総合分析センターは、交通事故と「人間」「道路」「車両」について、科学的・総合的な調査・分析や研究をおこなって交通事故の防止と被害の軽減を図り、快適な道路交通環境の実現に寄与することを目的に設立されました。

つくば市には交通事故総合分析センターの「交通事故調査事務所」があります。つくば事務所では、実際の事故現場で事故の状況を調査していますが、この事故調査は交通事故の低減を目的とした調査・研究のためのもので、警察の捜査や保険会社の調査とは全く別のものであります。



調査中の事故調査員

私たちは、つくば市を中心とした茨城県内の 交通事故調査を行っています。



歩行中死亡事故を年齢層別に見てみると

図2は歩行中の死者数1,717人を年齢層別に分類したものです。

歩行中に事故に遭い死亡している方のうち、**65歳以上の人(以下 高齢者)が全体の70%を占めています。**

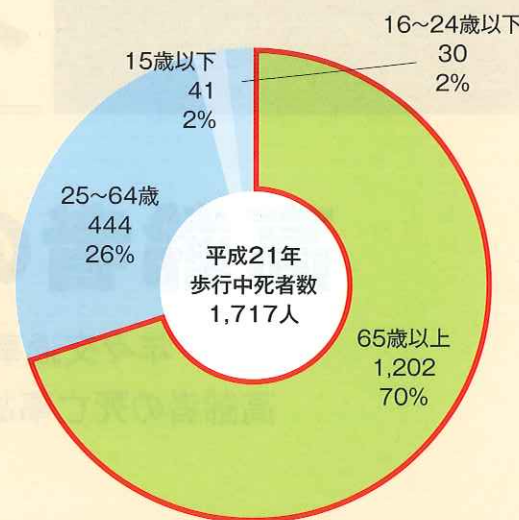


図2: 歩行中死者数年齢層別内訳 (平成21年)

高齢者の歩行中事故は どういう状況で 起きているのでしょうか

図3は高齢者の歩行中死者数1,202人を事故状況別に分類したものです。

77%の方が道路横断中に事故に遭い死亡しています。

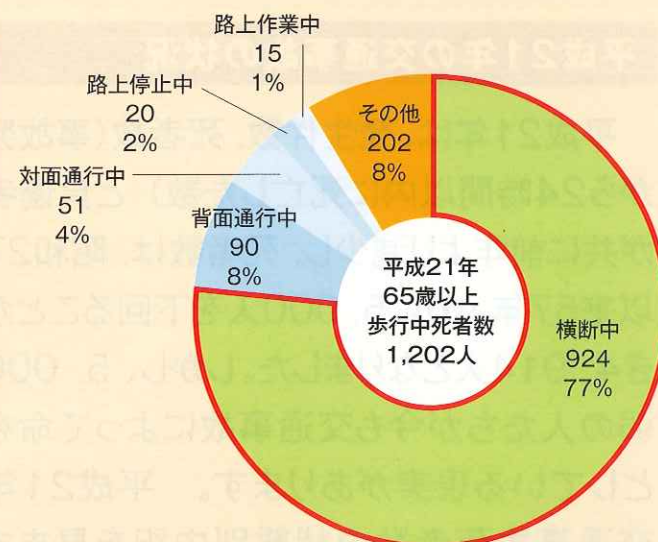


図3: 65歳以上、歩行中・通行状況別死者数 (平成21年)

どんなところを横断していて 事故に遭っているのでしょうか

その他は、横断歩道、横断歩道付近や歩道橋付近以外の場所を指します。

横断歩道以外の場所で道路を渡っていて死亡した事故が一番多いのですが、横断歩道上でも3割の人が亡くなっています。

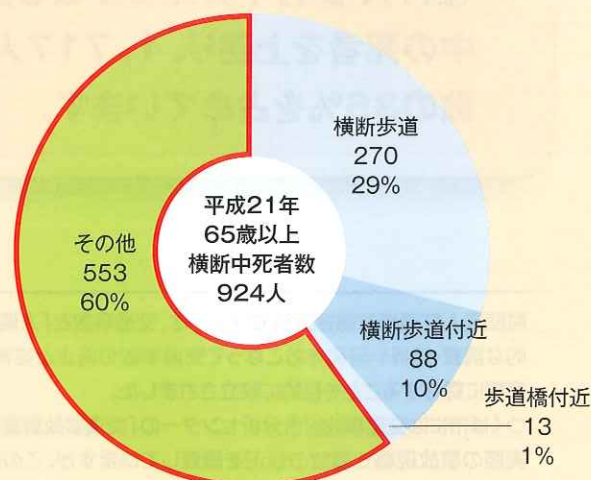


図4: 65歳以上、横断中・道路形状別死者数 (平成21年)

横断中の事故はどの年齢層に 多いのでしょうか

図5は高齢者の横断中死者数924名を年齢層別・道路形状別に分類したものです。

年を重ねるほど、横断歩道やその他場所の横断中の死亡事故が増加していく傾向にあります。

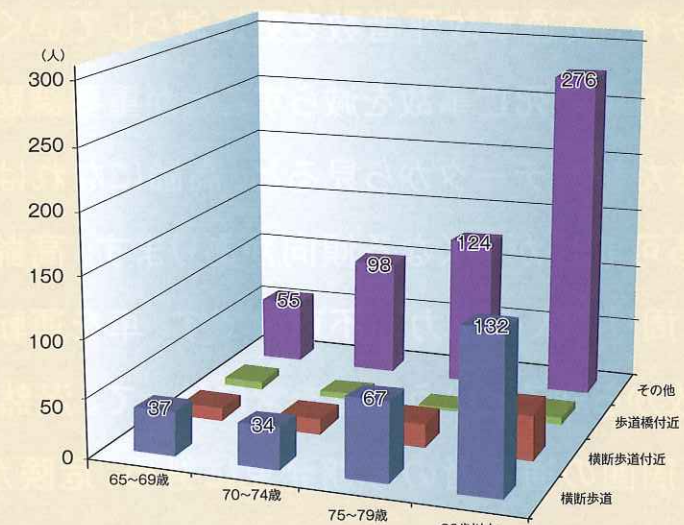


図5: 65歳以上、横断中・年齢層別・道路形状別、死者数内訳

どんな違反を起こして 事故にあっているのでしょうか

図6は高齢歩行者の法令違反別死傷者割合を表したものです。

68%が違反なしです。違反は横断歩道外横断違反が9%、走行車両の直前後の横断が5%、信号無視は2%となっています。

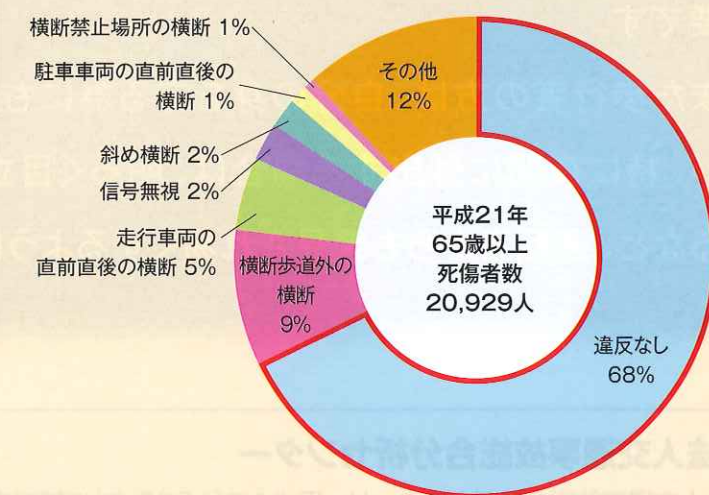


図6: 65歳以上、歩行者(第1・2当事者)の法令違反別死傷者割合 (平成21年)

まとめ

- ◎高齢歩行者の事故は約8割が横断中に起こっています。
- ◎事故に遭った場所は、その他(横断歩道・横断歩道近辺以外)がもっとも多く(6割)、横断歩道でも3割が事故に遭っています。
- ◎年齢層別に見ると高齢者でも、年を重ねるほど事故は増加する傾向にあります。
- ◎法令違反別でみると約7割が違反なしです。違反がある場合は、横断歩道外の横断が9%で最も多くなっています。

高齢になると、視力や運動能力が低下することは、良く知られています。
道路を横断する時は、周りに注意を払わなければいけないのですが、安全確認が十分できていないことと、車の運転者に見落とされた結果、事故に至ったと推定できます。

交通事故調査へのご協力をお願いいたします。

最後に

今後、交通事故死者数を更に減らしていくには、全体の35%を占める歩行中の死亡事故を減らすことが重要課題となります。これまで述べてきた統計データから見ると、高齢になればなるほど事故に遭い死亡する可能性が高くなる傾向があります。高齢者の方を事故から守るには、周りの人の協力が不可欠です。車を運転される方は高齢者を交通事故から守るという意識を常に持って、漫然運転や脇見運転は厳に慎み、周囲の通行者の早期発見に努め、危険が予測される場合は、一時停止や徐行するなど交通事故の防止を常に意識した運転をすることが重要です。

また歩行者の方は、自分の身を守る為にも交通ルールを守ってください、特に夜間に外出する場合は、明るく目立つ服装や反射材を活用するなど、運転者からも発見され易くするように心掛けてください。

◎財団法人交通事故総合分析センター

財団法人交通事故総合分析センターは、平成4年(1992年)に警察庁、運輸省(当時)、建設省(当時)からの設立許可を受け設立された道路交通法に基づき国家公安委員会の指定を受けた交通事故の防止と被害の軽減のための調査・分析を行っている日本で唯一の研究機関です。



交通事故総合分析センターの調査車両は緊急自動車に指定されています

お問合せ先

財団法人交通事故総合分析センター

ホームページ <http://www.itarda.or.jp>

Eメール koho@itarda.or.jp

つくば交通事故調査事務所

〒305-0831 つくば市西大橋641-1 (財)日本自動車研究所内
TEL029-855-9021 FAX029-855-9131

事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町6-6 麹町東急ビル5階
TEL03-3515-2525 FAX03-3515-2519